

四半期報告書

(第88期第2四半期)

自 令和元年7月1日
至 令和元年9月30日

カネヨウ株式会社

大阪府中央区久太郎町4丁目1番3号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(5) 大株主の状況	5
(6) 議決権の状況	6

2 役員の状況	6
---------------	---

第4 経理の状況

1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表	8
(2) 四半期損益計算書	9
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	10

2 その他	15
-------------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]
[確認書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	令和元年11月14日
【四半期会計期間】	第88期第2四半期（自 令和元年7月1日 至 令和元年9月30日）
【会社名】	カネヨウ株式会社
【英訳名】	KANEYO Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西野 幸信
【本店の所在の場所】	大阪府中央区久太郎町4丁目1番3号
【電話番号】	06-6243-6500（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役職能担当 保坂 和孝
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区久太郎町4丁目1番3号
【電話番号】	06-6243-6500（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役職能担当 保坂 和孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第87期 第2四半期 累計期間	第88期 第2四半期 累計期間	第87期
会計期間	自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日	自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日	自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日
売上高 (千円)	5,942,863	5,683,701	13,575,536
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	6,695	△57,387	100,978
四半期(当期)純利益又は四半期純損失 (△) (千円)	3,576	△58,598	80,070
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	703,310	703,310	703,310
発行済株式総数 (株)	14,066,208	1,406,620	1,406,620
純資産額 (千円)	1,392,445	1,361,601	1,420,271
総資産額 (千円)	6,820,559	5,543,414	5,620,299
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 (△) (円)	2.55	△41.77	57.07
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	20.4	24.6	25.3
営業活動によるキャッシュ・フロー — (千円)	△252,511	△348,931	29,346
投資活動によるキャッシュ・フロー — (千円)	△34,309	256	△5,399
財務活動によるキャッシュ・フロー — (千円)	312,651	△38,567	△76,001
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	922,249	461,095	845,608

回次	第87期 第2四半期 会計期間	第88期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日	自 令和元年7月1日 至 令和元年9月30日
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期純損失 (△) (円)	6.93	△15.56

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

5. 当社は平成30年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純損益額を算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、第1四半期累計期間より報告セグメントの変更を行っております。詳細は、「第4 経理の状況 1四半期財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得の改善が持続し、消費税増税前の駆け込み需要もあり、個人消費に持ち直しの動きがみられるなど緩やかではありますが回復基調で推移いたしました。しかしながら、消費税増税後の反動や米中貿易摩擦問題の長期化、中東情勢の緊迫化、英国のEU離脱問題、国際金融環境の引締め動きなど、景気を下振れさせる懸念材料も多く存在しており、依然として先行き不透明な状況にあります。

このような環境下、当社は収益基盤の拡大を図り、財務体質をより強固なものとするを経営目標に掲げ、これら目標の達成に向けて取り組んでまいりましたが、寝装用の羽毛原料取引や、カーテン、カーペットを中心としたインテリア用品の販売が健闘したものの、寝装用品及び繊維原料やテキスタイルの輸出取引事業が低調に推移し、売上・利益ともに厳しい結果となりました。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高は、56億83百万円（前年同期比4.4%減）、営業損失は20百万円（前年同期は6百万円の営業利益）、経常損失は57百万円（前年同期は6百万円の経常利益）、四半期純損失△58百万円（前年同期は3百万円の四半期純利益）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、第1四半期累計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、当第2四半期累計期間の比較・分析は変更後の区分に基づいております。

①ライフマテリアル部門

羽毛原料取引については、原料価格の上昇により、売上は前年同水準を維持することが出来ましたが、取扱数量を伸ばすことが出来ませんでした。合繊・羊毛原料取引事業では、敷き布団需要の低迷が長期化しており苦戦しております。

アパレル向けの取引は好調に推移しましたが、産業用資材関連の取引は天候不順の影響を受け、苦戦しました。

その結果、当セグメントの売上高は24億57百万円（前年同期比6.5%減）、営業利益は81百万円（同5.3%増）となりました。

②寝装・インテリア部門

寝装用品に関しては、ホテル向けの枕に加え、客室用の備品を供給する取引がスタートし、順調に推移しました。一方、一般市場向けのムートンやガーゼケット等は、市況の悪化により苦戦しました。

インテリア用品については、通販・店頭向けのカーペット販売が好調に推移したこと及び日欧EPAの効果により物流コストの上昇分を一部吸収することが出来ました。

その結果、当セグメントの売上高は13億12百万円（前年同期比4.7%減）、営業利益は56百万円（同8.8%減）となりました。

③原料・テキスタイル貿易部門

中近東向け生地輸出は、サウダイゼーションや付加価値税の導入等に端を発した経済の混乱や、地域情勢の混乱が長期化する中、低調に推移しました。欧米向けの生地輸出も、一部取引先の在庫調整等によるオーダーの小口化とそれに伴う採算の悪化により厳しい結果となりました。また、欧州域内で行っている生機取引についても、荷動きが鈍く、特に寝装用が苦戦しました。

一方、東南アジアから中近東に向けた低価格帯の生地の三国間取引は、引き続き順調に推移しました。また、繊維原料取引では、前期不調であったナイロン66繊維が復調してきております。

その結果、当セグメントの売上高は19億13百万円（前年同期比1.2%減）、営業利益は44百万円（同5.2%減）となりました。

注) 報告セグメントの営業利益の合計額と当第2四半期損益計算書計上額との差額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第2四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末の56億20百万円に比し、76百万円減少し、55億43百万円となりました。減少の主因は、現金及び預金の減少3億84百万円によるものであります。

(負債)

当第2四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末の42億円に比し、18百万円減少し、41億81百万円となりました。減少の主因は、支払手形及び買掛金の減少56百万円によるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末の14億20百万円に比し、58百万円減少し、13億61百万円となりました。減少の主因は、四半期純損失の計上58百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は4億61百万円となり、前事業年度末と比較して3億84百万円の減少となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は3億48百万円（前年同四半期は2億52百万円の使用）となりました。主な要因は、受取手形及び売掛金の増加1億7百万円、商品の増加3億69百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は0百万円（前年同四半期は34百万円の使用）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は38百万円（前年同四半期は3億12百万円の獲得）となりました。主な要因は、長期借入金の返済32百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第2四半期累計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	2,000,000
計	2,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数 (株) (令和元年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (令和元年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,406,620	1,406,620	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	1,406,620	1,406,620	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
令和元年7月1日～ 令和元年9月30日	—	1,406,620	—	703,310	—	—

(5) 【大株主の状況】

令和元年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合 (%)
兼松 栞	神戸市中央区伊藤町1-1-9	432	30.83
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	49	3.50
三井住友海上火災保険(株)	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	42	3.01
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	42	3.01
徳島合同証券(株)	徳島県徳島市中通町3丁目5-1	32	2.28
福島 和幸	神奈川県厚木市	31	2.25
(株)SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	26	1.89
森 紘夫	神奈川県横須賀市	26	1.87
(株)オーノ	堺市南区原山台5丁目15-1	26	1.85
カネヨウ取引先持株会	大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号	24	1.75
計	—	732	52.23

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

令和元年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,398,300	13,983	—
単元未満株式	普通株式 4,520	—	—
発行済株式総数	1,406,620	—	—
総株主の議決権	—	13,983	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式200株が含まれております。また「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

② 【自己株式等】

令和元年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) カネヨウ株式会社	大阪市中央区久太郎町 4丁目1-3	3,800	—	3,800	0.27
計	—	3,800	—	3,800	0.27

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（令和元年7月1日から令和元年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成31年4月1日から令和元年9月30日まで）の四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.2%
売上高基準	0.9%
利益基準	3.6%
利益剰余金基準	1.3%

※ 会社間項目の消去後の数値により算出しております。

なお、利益基準を適用するにあたり、事業年度ごとに損益の額が著しく変動しているため、最近5年間の平均を用いております。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当第2四半期会計期間 (令和元年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	845,608	461,095
受取手形及び売掛金	※1 2,238,736	※1 2,345,856
商品	1,252,363	1,622,073
その他	322,206	178,957
貸倒引当金	△5,856	△5,441
流動資産合計	4,653,058	4,602,542
固定資産		
有形固定資産	558,705	553,010
無形固定資産	135,015	116,448
投資その他の資産	※2 273,520	※2 271,413
固定資産合計	967,241	940,872
資産合計	5,620,299	5,543,414
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 2,356,317	※1 2,300,031
短期借入金	1,314,000	1,314,000
未払法人税等	28,170	7,241
賞与引当金	12,400	14,400
その他	227,819	329,070
流動負債合計	3,938,706	3,964,743
固定負債		
長期借入金	56,000	24,000
その他	205,320	193,070
固定負債合計	261,320	217,070
負債合計	4,200,027	4,181,813
純資産の部		
株主資本		
資本金	703,310	703,310
利益剰余金	391,278	332,680
自己株式	△2,973	△3,034
株主資本合計	1,091,615	1,032,956
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,686	7,726
繰延ヘッジ損益	△16	△68
土地再評価差額金	320,986	320,986
評価・換算差額等合計	328,656	328,644
純資産合計	1,420,271	1,361,601
負債純資産合計	5,620,299	5,543,414

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)
売上高	5,942,863	5,683,701
売上原価	5,492,060	5,269,094
売上総利益	450,803	414,606
販売費及び一般管理費	※ 444,474	※ 434,644
営業利益又は営業損失 (△)	6,329	△20,037
営業外収益		
受取利息	748	346
受取配当金	1,897	1,044
為替差益	21,331	—
受取賃貸料	6,900	6,900
受取保険金	5,559	—
その他	269	379
営業外収益合計	36,706	8,670
営業外費用		
支払利息	28,278	22,892
賃貸収入原価	5,289	5,120
為替差損	—	14,127
その他	2,772	3,879
営業外費用合計	36,340	46,020
経常利益又は経常損失 (△)	6,695	△57,387
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 (△)	6,695	△57,387
法人税、住民税及び事業税	400	400
法人税等調整額	2,718	810
法人税等合計	3,118	1,210
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	3,576	△58,598

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 (△)	6,695	△57,387
減価償却費	6,766	6,339
無形固定資産償却費	823	1,233
のれん償却額	17,353	17,543
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,810	△124
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△7,300	2,000
受取利息及び受取配当金	△2,646	△1,391
支払利息	28,278	22,892
売上債権の増減額 (△は増加)	△644,616	△107,120
破産更生債権等の増減額 (△は増加)	189	21
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△553,337	△369,710
仕入債務の増減額 (△は減少)	939,620	△56,285
未収消費税等の増減額 (△は増加)	78,185	139,032
その他	△70,643	94,730
小計	△198,820	△308,226
利息及び配当金の受取額	2,676	1,389
利息の支払額	△34,891	△22,296
法人税等の支払額	△21,476	△19,798
営業活動によるキャッシュ・フロー	△252,511	△348,931
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△21,097	△644
その他	△13,211	901
投資活動によるキャッシュ・フロー	△34,309	256
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	350,000	—
長期借入金の返済による支出	△32,000	△32,000
自己株式の取得による支出	△2	△113
その他	△5,345	△6,453
財務活動によるキャッシュ・フロー	312,651	△38,567
現金及び現金同等物に係る換算差額	11,408	2,728
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	37,239	△384,513
現金及び現金同等物の期首残高	885,009	845,608
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 922,249	※ 461,095

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

※1. 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、前事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当第2四半期会計期間 (令和元年9月30日)
受取手形	41,280千円	－千円
支払手形	99,079千円	－千円

※2. 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当第2四半期会計期間 (令和元年9月30日)
投資その他の資産	643千円	934千円

3. 受取手形割引高

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当第2四半期会計期間 (令和元年9月30日)
受取手形割引高	299,023千円	35,378千円

なお、受取手形割引高に含まれる輸出貿易信用状取引における銀行間決済未済の銀行手形買取残高は、前事業年度299,023千円、当第2四半期会計期間35,378千円であります。

(四半期損益計算書関係)

※販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年9月30日)
給料・賞与	181,817千円	203,278千円
賞与引当金繰入額	11,500	14,400
貸倒引当金繰入額	1,994	△139

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)
現金及び預金	922,249千円	461,095千円
現金及び現金同等物	922,249千円	461,095千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	ライフマテリアル 部門	寝装・インテリア 部門	原料・テキスタイル 貿易部門	
売上高				
外部顧客への 売上高	2,629,067	1,377,271	1,936,524	5,942,863
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	45,769	2	236	46,008
計	2,674,836	1,377,274	1,936,761	5,988,872
セグメント利益	77,339	62,418	46,831	186,589

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	186,589
全社費用(注)	△180,260
四半期損益計算書の営業利益	6,329

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

Ⅱ 当第2四半期累計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			合計
	ライフマテリアル部門	寝装・インテリア部門	原料・テキスタイル貿易部門	
売上高				
外部顧客への売上高	2,457,384	1,312,514	1,913,801	5,683,701
セグメント間の内部売上高又は振替高	7,561	3	241	7,805
計	2,464,946	1,312,518	1,914,042	5,691,507
セグメント利益	81,443	56,953	44,405	182,802

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期会計期間から、組織力強化のため組織変更を行っております。この変更に伴い、報告セグメントの区分を「ライフマテリアル部門」、「寝装・インテリア部門」及び「原料・テキスタイル貿易部門」に変更しております。

なお、前第2四半期累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを記載しております。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	182,802
全社費用（注）	△202,840
四半期損益計算書の営業損失	△20,037

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 （自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）	当第2四半期累計期間 （自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失（△）	2円55銭	△41円77銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益又は四半期純損失（△）（千円）	3,576	△58,598
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失（△）（千円）	3,576	△58,598
普通株式の期中平均株式数（株）	1,402,980	1,402,882

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 平成30年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

当社は、令和元年11月12日開催の取締役会において、兼松株式会社（以下「公開買付者」という。）による当社の普通株式（以下「当社普通株式」という。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」という。）に関して、賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様が本公開買付けに応募することを推奨する旨の決議をいたしました。

なお、当社の上記取締役会決議は、公開買付者が本公開買付けおよびその後の一連の手続を経て、当社を完全子会社化することを企図していることおよび当社普通株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものであります。

1. 公開買付者の概要

(1) 名称	兼松株式会社																					
(2) 所在地	兵庫県神戸市中央区伊藤町119番地 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の「最寄りの連絡場所」で行っています。) 最寄りの連絡場所：東京都港区芝浦一丁目2番1号（東京本社）																					
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 谷川 薫																					
(4) 事業内容	電子部品・電子材料、食料、飼料、穀物、鉄鋼製品、石油製品等卸売																					
(5) 資本金	27,781百万円（平成31年3月末現在）																					
(6) 設立年月日	大正7年3月18日																					
(7) 大株主及び持株比率 (平成31年3月31日現在) (注1)	<table border="0"> <tr> <td>日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）</td> <td>13.85%</td> </tr> <tr> <td>日本マイスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）</td> <td>6.60%</td> </tr> <tr> <td>SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)</td> <td>2.99%</td> </tr> <tr> <td>東京海上日動火災保険株式会社</td> <td>2.75%</td> </tr> <tr> <td>GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)</td> <td>2.71%</td> </tr> <tr> <td>日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）</td> <td>2.20%</td> </tr> <tr> <td>日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）</td> <td>1.84%</td> </tr> <tr> <td>株式会社三菱UFJ銀行</td> <td>1.68%</td> </tr> <tr> <td>ジェーピー モルガン チェース バンク (常任代理人 株みずほ銀行決済営業部)</td> <td>1.58%</td> </tr> <tr> <td>農林中央金庫</td> <td>1.48%</td> </tr> </table>		日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	13.85%	日本マイスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	6.60%	SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	2.99%	東京海上日動火災保険株式会社	2.75%	GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	2.71%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	2.20%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	1.84%	株式会社三菱UFJ銀行	1.68%	ジェーピー モルガン チェース バンク (常任代理人 株みずほ銀行決済営業部)	1.58%	農林中央金庫	1.48%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	13.85%																					
日本マイスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	6.60%																					
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	2.99%																					
東京海上日動火災保険株式会社	2.75%																					
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	2.71%																					
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	2.20%																					
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	1.84%																					
株式会社三菱UFJ銀行	1.68%																					
ジェーピー モルガン チェース バンク (常任代理人 株みずほ銀行決済営業部)	1.58%																					
農林中央金庫	1.48%																					
(8) 当社と公開買付者の関係	資本関係	公開買付者は当社株式を432,461株（所有割合（注2）30.83%）所有しております。																				
	人的関係	当社の取締役のうち2名が公開買付者の取締役又は従業員としての地位を有しており、2名が公開買付者の出身者です。また、当社の監査役のうち2名が公開買付者の監査役又は従業員としての地位を有しております。																				
	取引関係	当社は、公開買付者の完全子会社である兼松ロジスティクスアンドインシュアランス株式会社との間で保険代理取引がございます。																				
	関連当事者への該当状況	当社は、公開買付者の持分法適用会社であり、関連当事者に該当します。																				

(注1) 公開買付者が令和元年6月21日に提出した第125期有価証券報告書より引用しております

(注2) 所有割合とは、当社が令和元年11月12日に公表した「令和2年3月期 第2四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）」に記載された令和元年9月30日現在の発行済株式総数（1,406,620株）から、同日現在の当社が所有する自己株式数（3,802株）を控除した株式数（1,402,818株）に占める割合をいいます（小数点以下第三位を四捨五入）。

2. 本公開買付けの概要

(1) 買付けをする株券等の種類

普通株式

(2) 買付けの価格

普通株式 1 株につき、金900円

(3) 買付け予定の株券等の数

買付予定数 (株)	買付予定数の下限 (株)	買付予定数の上限 (株)
970,357	—	—

(4) 買付けの期間

令和元年11月13日（水曜日）から令和元年12月24日（火曜日）まで（30営業日）

(5) 公開買付開始公告日

令和元年11月13日（水曜日）

2 【その他】

当社は、令和元年11月12日開催の取締役会において、公開買付者による当社の普通株式に対する本公開買付けが成立することを条件に、普通株式について令和2年3月期の配当予想を修正し、期末配当を行わないこと及び株主優待制度の廃止を決議いたしました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和元年11月14日

カネヨウ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 仲下 寛司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上田 美穂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているカネヨウ株式会社の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第88期事業年度の第2四半期会計期間（令和元年7月1日から令和元年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成31年4月1日から令和元年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、カネヨウ株式会社の令和元年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、令和元年11月12日開催の取締役会において、兼松株式会社による会社の普通株式に対する公開買付けに関して賛同の意見を表明するとともに、会社の株主に対して、本公開買付けに応募することを推奨する旨を決議した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	令和元年11月14日
【会社名】	カネヨウ株式会社
【英訳名】	KANEYO Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西野 幸信
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪府中央区久太郎町4丁目1番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長の西野幸信は、当社の第88期第2四半期（自 令和元年7月1日 至 令和元年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。